

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970103129	
法人名	医療法人健和会	
事業所名	グループホームふれあい東九条	
所在地	奈良県奈良市東九条町886-1	
自己評価作成日	令和4年10月31日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JisyosyoCd=2970103129-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JisyosyoCd=2970103129-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和4年12月8日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

オープンから17年目を迎え、その間にたくさんの利用者様や家族様に接し、色々な経験を積んで来ました。職員の定着率も良く、5年以上勤務している職員が殆どで、約半数は10年以上勤務のベテラン職員です。その為、利用者様との信頼関係が構築できていると自負しています。サービスの内容に満足頂いた家族様からは、入居希望の方を紹介頂いた事もあります。介護業界を取り巻く情勢や様々な変化にも、法人や法人内の他グループホームと連携し対応しています。コロナ感染防止の為、利用者様や家族様には長期に渡り、様々な制限をお願いしていますが、行事やアクティビティ等、楽しんでもらえるように努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体は、病院、リハビリテーション施設、老人ホーム、在宅支援サービスを総合的に運営している法人で、グループホームも7ヶ所ある。事業所は、奈良市南部の田畑が残る住宅地にあり、コロナ禍前は地域との交流も盛んであった。利用者の尊厳と自由を厳守し、利用者中心の自立支援を共に生活している関係のなかで実現していくという法人理念を職員はよく理解しており、新入職員も経験豊かな先輩職員から学び、ケアの能力を向上させている。食事を職員が全て手作りし、丁寧な排泄ケアでオムツゼ口を実現している。職員は利用者のその人らしさを大切にし、家庭的で和気あいあいとした暖かな雰囲気のある事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時、法人及び事業所の理念唱和を継続して行う事で、実践に繋がるよう意識付けを図っている	「尊厳と自由を厳守し、利用者中心の自立支援を、共に生活している関係の中で、温かいふれあいの心で実現していく」という法人理念と、毎月掲げる事業所のスローガンを毎朝朝礼時に唱和している。経験豊かな職員が多く、理念が自然と身に付いており、入職浅い職員の手本となっている。	法人理念は職員に浸透しているが、地域密着型施設として事業所独自の理念があれば良いと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入と地域の清掃行事には参加しているが、コロナの影響もあり、日常的な交流は持ていない	自治会に加入し、地域清掃には参加しているが、コロナ禍で他の行事は行われていない。ホーム周辺に置いてあるプランターの水やりや手入れ時に、近隣の方と挨拶を交わしている。利用者は自由に広報を見ることができる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの為、推進会議を中止する事が多く、地域ボランティアの受け入れも中止している為、発信や交流の機会が持ていない	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	直近1年間の推進会議開催は6回中3回で、開催時には報告や意見交換を行い、サービスに繋げるようにしている	運営推進会議は、法人の感染状況により開催の可否を判断しており、今年は3回の開催することができた。会議には、市介護福祉課職員、地域包括支援センター職員、地域住民代表、家族等が参加している。事業所の活動状況と共にコロナ感染状況、事故と対策、予定など丁寧に議論されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の案内と会議録は毎回送付して、実情やサービス内容の報告を行っている 疑問点が生じた際は、担当課に確認させて頂いている	市の担当課へは、事故報告、困難事例の相談、介護保険の更新手続き、運営推進会議議事録の提出等を行って情報交換している。管理者交代時は、挨拶と必要書類の提出を行った。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に資料を回覧している。現在、激しい帰宅願望がある方がおられ、一時的に玄関を施錠する事と、転倒の危険が高い1名の方に、テーブルや椅子で転倒防止を図る時間帯がある。(家族の同意書あり)	特に注意を要する方が2人いて、見守りを強化しているが、人手の少ない時は、玄関の施錠やセンサーマットで対応することがある。身体拘束廃止委員会を定期的に開催している。身体拘束に関する研修は入職時に行い、その後は事例を検討し学んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、定期的に資料を回覧して虐待防止への意識を持つようにしている。又、健和会からのメールで不適切ケアがあった時は、情報や改善策について共有をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は持っていないが、入居者1名が成年後見制度を利用している。毎月便りを送付し、重要な事柄や本人からの要望は、本人に代わり後見人に相談して、生活の支援をしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約書及び重要事項説明書に基づき、説明し同意を得ている。入居後や退去時、契約に関するトラブルは発生していない		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は、自由に事務所に入出入りして管理者に要望を訴える事が出来る。家族からは運営推進会議の場で意見を聞いたり、玄関に御意見箱を設置して、自由に意見を投函して頂けるようにしている	コロナ禍で、面会のことが多い。法人が感染状況をステージ1～4を判断し、面会の形式と時間を決めている。ステージ4ではオンラインのみとなる。苦情解決第三者委員会を設置しており、利用者家族から意見には出来るだけ早く対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本来は毎月職員会議を開催して自由に意見や提案を出し合っているが、コロナの影響で会議の中止が多く、12月・4月・6月のみ開催できた。それ以外に、業務改善時や個人面談時等、意見や要望を出してもらう機会は作っている	日々の困りごとはその都度対応している。介護度との兼ね合いで職員の勤務を変えることもある。年2回の個人面談は意欲や能力向上、コミュニケーションを円滑にし、和気あいあいな雰囲気や寄り添っている。法人は人事考課でラダー制度を導入し職員のステップアップに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が、年間の自己目標を設定し、年2回個人面接で自己評価や努力・実績に基づいた評価を公平に行っている。又、法人でストレスチェック制度を導入している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は新人研修と管理職研修(リモート)のみ行い、それ以外の段階別職員研修はコロナの為に中止している。外部研修も案内が届けば回覧をしているが、コロナの為に参加には至っていない		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のGH館長会議(リモート)で意見・情報交換をし、相互にサービスの質の向上に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接やホームの見学、及び家族様や担当CMからの情報を通して、本人の困り事や生活歴を把握し、早い段階で施設に馴染んで頂けるような体制作りを行っている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や入居時、入居後も家族の要望や意見を聞き、職員間で周知徹底して、安心して頂けるサービス提供を行う事で、信頼関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を希望されても、要望された支援やサービスとホームが提供できるサービスとに隔たりがあれば、他のサービス紹介等、本人の立場に立った対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ADLや理解力に応じ、自身の身の周りや家事等出来る事をして頂いている。時には職員が忙しくしているのを見て、手伝いを申し出られ、共に支え合う関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染対策に応じた面会をして頂き、必要物品依頼や外部受診付き添い等をお願いしている。3か月毎のケアプラン更新時近況説明を行っている。又、介護保険手続き等、家族様で行って頂くようにしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	コロナ前は支援に努めていたが、感染対策の為に面会制限で、家族以外との接触はお断りさせて頂いている。電話は要望があればかけて頂いたり、手紙や葉書は取次ぎを行っている	コロナ禍でもガラス戸越しやオンラインで、面談可能としている。電話や手紙での交流も促し、携帯電話を所持している方もいる。若い頃から得意としていた編み物をしたり、季節の飾り物を作ったり、干し柿を作る方もいる。2ヶ月に1度は、東九条だよりを発刊していて、3ヶ月に1回は利用者の顔が載るように編集している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	聴力や理解力、お互いの相性や必要な支援等全般を考慮した居場所作りに努め、一緒に作業や行事に参加してもらい関係性を築けるように支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了時、いつでも相談の受付や支援は行っていき事をお伝えしている。法人内別施設に移動された場合は、担当者に連絡を取り経過を確認している		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で、本人の発言や表情・態度等から思いや希望は把握するように努め、可能であれば意向に沿うように努めている	入居前に本人家族に会い、生活歴、趣味、暮らし方の意向などを聴取し、アセスメント表に記載している。入居後は本人の言葉や表情で思いの把握に努め、家族に聴くこともある。しかし、新たに把握された情報がアセスメント表等の書面に残されていない。	入居後に知り得た利用者の情報や意向も口頭の申し送りだけでなく、アセスメント表等に残すようにするとさらに良いと思われる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前及び入居時、本人や家族、CMから聞き取りを行い本人のこれまでの経過について情報収集を行っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期や状態変化時、アセスメントを行い必要な支援を確認している。バイタル測定や食事量、排泄状況を管理し、心身状態の把握に努め過ごし方に反映させている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時・定期更新時・状態変化時、担当者が周囲からも意見を求め介護計画を作成している。家族様への説明時、意見や要望があればプランに反映させている。状態変化時は、家族様から区分変更手続きをお願いしている	介護計画は担当職員が作成し、ケアマネジャーが確認している。3か月ごとにモニタリング結果をまとめ、介護計画を更新している。介護計画に基づいて日中と夜間の様子をモニタリングして特記事項を記すなど、介護計画への意識付けの仕組みがある。介護計画の内容は、身体状態や日常生活動作の維持改善だけでなく、趣味や楽しみ、生活を反映したものとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日中と夜間のチェック及び記録を、介護計画に基づいて行っている。普段と違う様子や工夫した事等は、朝礼時の報告や申し送りノートで職員間の共有に努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況を考慮した上で、必要な支援について法人内の他施設や相談窓口の情報を参考にしている。状態に応じて、新たなサービスも取り入れている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアはコロナの為受け入れ中止を継続中。外出の機会が減り、地域資源が活用できていない		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時かかりつけの訪問診療医院から家族様への説明を行い、同意が得られれば2回/月往診を受けている。専門医の受診が必要な時は家族と相談の上、他院を受診して頂いている	事業所の協力医(内科、精神科)が月2回訪問診療を行っている。他の医師をかかりつけ医に希望する場合は、外来受診をお願いしている。必要時には皮膚科と歯科の往診も可能である。また、看護師が週2回訪問している利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2回/週訪問看護師が来館し、全員の健康状態を確認している。訪問看護師とは毎回情報を共有し、受診の検討等必要時、かかりつけ医への連絡も行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は家族に病状を確認し、退院に際しては入院先のCMと連絡を取り状態の把握や面会を行っている。リハビリが必要な場合は法人内のリハビリ病棟を案内したりその場合は、カンファレンスにも参加させてもらっている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、終末期についての意向確認を行っているが、終末期を迎えた時は、再度家族の意向を確認し、かかりつけ医からの説明も受け同意をもらった上で、方針を共有している	看取りに関する指針と急変時や終末期の医療の意思確認書があり、入居時に説明している。看取りについての研修は、入職時に法人で実施している。コロナ禍での終末期の面会は、家族の健康状態を確認し、マスク、フェイスシールド着用などの対策をして許可している。この1年で2名の方を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所マニュアルや、かかりつけクリニックより急変時マニュアルをもらっている。施設責任者や訪問看護師、クリニックに連絡が取れる体制が出来ている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、火災避難訓練は2回/年実施し、地震・水害等は2回/年ビデオ鑑賞を行って、備蓄食料や必要物品の定期点検と共に災害時に備えている。又、法人との協力体制を築いている	6月と10月の防火訓練と年1回の防災訓練を実施している。1回は、消防署の立ち合いもある。地震水害等の対応をビデオでも確認している。緊急時の手順マニュアルと緊急連絡網を完備している。また、水や食料を3日分備蓄するとともに、法人としての応援体制もつくっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マニュアルを基本に、個々の人格や反応に合わせた言葉掛けや対応で、信頼関係の構築を図っている。言葉掛けや対応に問題がある時は、都度個別指導を行っている	職員は、入職時の研修で接遇について学んでいる。基本的には敬語で話す、利用者個々に合わせることもある。不適切な言動のある職員にはその場で注意し、経験豊かな職員が手本となって、より良い対応を学べる職場となっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の態度や発言から、意志や希望を汲み取り、可能な限り希望に沿うよう努めている。言葉掛け時は、選択や自己決定できるように工夫している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には、施設の日課やスケジュールに沿い日々支援しているが、個々のペースや体調・気分にあわせて、時間帯を変えたり自室で過ごしてもらったりしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自身で洋服の選択が出来る方にはして頂き、困難な方は季節や配色等考慮して洋服選びをさせて頂いている。整容も御自身で行えない方は介助し、出来るだけ声掛けで御自身で行うようにして頂いている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は食堂に掲示し分かるようにしている。誕生日メニューや時にはお弁当を取り入れ、楽しみを持って貰うようにしている。食材の下拵えや、おかずの盛り付けをしてもらい、食後は食器を拭いてもらっている	食事は、レトルト食材も使うこともあるが、週1~2回買い出しに行き、全て手作りしている。献立会議を毎月開催し、普段の献立、イベント食、食形態、補助食品のことまで話し合っている。お寿司やケーキなどを楽しむことがある。毎食検食を実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は毎日チェックを行い、個々に合わせた食事量や形態で栄養の確保に努めている。意欲や状態の低下、疾患等を考慮し栄養補助食品や食材の入れ替え等を行っている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けを行い、拒否の方以外は個々に応じた援助を行っている。希望者や治療が必要な方は家族の同意を得て、訪問歯科を受診して頂いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日排泄チェックを行い、排泄パターンや排泄量の把握に努めている。それを基に個々に合わせたオムツの選択や時間毎のトイレ誘導を行っている。1名介助が困難になれば2名で介助し出来るだけトイレでの排泄支援を行っている	入居者18名で、布パンツ使用の方2名、リハビリパンツの方16名で、オムツ使用者の方はいない。立位が困難な方でも介助し、トイレに座ってもらい、自立度の維持向上に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便についての勉強会は過去何度か行っている。毎朝ラジオ体操を行い、日中も体操を取り入れている。様々な食材を用いたり、水分を勧めて便秘の予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の人員配置や利用者の身体レベルの都合上、安全確保の観点から曜日と時間帯は固定している。その上で、湯温や入浴時間の長さ等、健康面に配慮しながら個人の好みに合わせている	週2回、午後の時間帯で入浴できるよう支援している。希望があれば、同性介助も行う。入浴拒否の方には無理強いをせず、時間や介助者を替えるなどで対応している。しょうぶ湯やゆず湯をして季節を感じている。歌を歌ったり、ゆっくり会話をしたりして楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や習慣に応じて、希望者には部屋で休む時間を取ってもらっているが、昼間はなるべく活動して頂き夜間は安眠できるように働きかけている。不眠の方は状態に応じて事務所で一緒に過ごし、タイミングを見て部屋に誘導している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧を個人別にファイルに綴じ閲覧できるようにしている。又往診記録や申し送りノートで薬の処方や変更を確認するようにしている。薬変更後状態変化があった場合は副作用を疑い、かかりつけ医に連絡を取っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の情報等を基に、好きな事や得意な事を探り、力を発揮できるように役割を持って貰っている。好みの飲み物や好きなテレビ番組等あれば要望に応えている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ対策の為家族との外出は、基本的には病院受診以外控えて頂いている。春と秋のドライブ及び健康診断は、感染対策を講じて車で出かけている	外出も儘ならない中、玄関前に椅子、入ったところにソファを置いて週3回はひなたぼっこをしている。春は花見、秋は紅葉のドライブに行った。コロナ禍で外出が十分にできないので、ホーム内でアクティビティを増やしたり、室内の飾り付けなどに工夫を凝らしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と施設側の了承の範囲内で、入居時から所持している方が2~3人おられる。時々お金を確認して安心される事はあるが、コロナで外出の機会がなくお金を使う機会は持っていない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	申し出があれば電話を掛けて頂き、かかってきた時の取次ぎもやっている。手紙の受け渡しは行っているが、返信の申し出をされる方はおられない		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度と湿度は温度計でチェックし、定期的に換気を行い空気の入れ替えを行っている。光や明るさも時間帯によってカーテンで調節し快適に過ごして頂けるように心掛けている。壁面飾りや花を飾る等、季節を感じてもらえるように取り組んでいる	共有空間には、食事をする椅子とテーブルのほかにソファ、楕円テーブル、テレビ、ピアノ等があり、寛げる空間がある。室温、採光、換気、消毒に注意を注いでいる。皆で季節を感じる作品を制作し、壁面に飾りつけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナ対策で密にならないように一定の距離を空けてもらっているが、座席については相性に配慮し状況に応じて席替えを行っている。気の合う方同士で自由に会話をされていたりそのように支援している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時使い慣れた物や馴染みの物を持ち込んでもらい、居心地の良い空間作りに努めている。又、転倒事故等の防止や安全確保に配慮した配置を工夫している	居室には、洗面台、クローゼット、エアコン、カーテンが設置されており、ベッドは持ち込みか、レンタルになっている。馴染の写真、タンス、衣装ケースなどを持ち込み、その人らしい空間作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には名札を掛けトイレも表示をして分かりやすいように工夫している。直線的な導線で居室も見渡すことが出来、廊下には手すりを付けて安全に移動できるよう配慮している		